

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団職員募集案内

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

令和8年（2026年）4月

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団のパート職員を次のとおり募集します。

1 募集職種

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団のパート職員

総務課総務係

2 勤務場所および職務内容

- (1) 勤務場所：札幌市生涯学習センター（札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号）
- (2) 職務内容（部署） ※ 経理・勤怠管理経験者歓迎
 - 経理事務補助及び会計事務補助
 - 勤怠事務補助
 - その他総務事務補助
 - その他庶務

3 採用日、採用予定数

令和8年（2026年）5月1日（金）以降 若干名（採用日・勤務日については相談可）

4 勤務条件

- (1) 給与
令和8年（2026年）4月1日現在の給与は次のとおりです。
1,090円（時給）
※ この他に当財団の規程により通勤手当を支給します。
- (2) 就業時間
9時00分から13時45分まで
9時00分から14時00分まで
※ 週20時間未満となります。
※ 就業時間は、業務内容等に伴い変更になる場合があります。
- (3) 勤務日・休日
勤務日：週に3～4日程度（平日のみ）

※ シフト制／土日祝日は基本的には休みとなります。

休 日：年末年始（12月29日から翌1月3日まで）

(4) 雇用期間

6か月とします。（試用期間3か月）。

ただし、財団の経営状態や勤務成績により期間を延長する場合があります。（6か月単位）

※ 採用日から5年に達する日を限度とします。

(5) 社会保険等

労災保険に加入しています。

5 応募資格

次の要件を満たす方

(1) 学校教育法による高等学校卒業以上の方

(2) 上記採用日以降に勤務可能な方

(3) 生涯学習への興味があり、市民や子どもへの教育普及に熱意のある方

(4) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 成年被後見人または被保佐人
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
- ・ 日本の国籍を有しない方で、就労を制限されている在留資格の方

6 選考方法

(1) 第1次試験（書類選考）

応募者全員に実施します。

- ・ 選考方法：提出書類による書類選考
- ・ 選考結果：電子メールまたは電話で連絡します。

選考結果に関する連絡が届かない場合は、公益財団法人札幌市生涯学習振興財団総務課職員採用担当（下記お問い合わせ先）までご連絡ください。

(2) 第2次試験（面接試験）

第1次試験の合格者のみ実施します。

- ・ 実施予定日：第1次試験通過者に連絡を行い、随時実施します。
- ・ 面接会場：札幌市生涯学習センター（札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号）
- ・ 選考方法：面接試験（個別面接等により、人物評価をします。）
- ・ 選考結果：電子メールまたは電話で連絡します。

※ 最終合格者は、第1次試験、第2次試験の内容を総合的に判断して決定します。

7 応募方法

下記提出先まで履歴書を電子メール（PDF添付）で送付または原本を郵送してください。

(1) 提出書類

- 履歴書

様式は問いません。写真を貼ってお申し込みください。

「職務内容(部署)」「志望動機」「自己PR」「勤務開始可能日」「電子メールアドレス」を必ず記入してください。手書きの場合は、メールアドレスにルビをふってください。

※ 提出書類は採用事務完了後、当財団で破棄します。

※ 不合格時に応募書類の返送を希望される場合は、応募の際に返信用封筒に応募書類を返送するのに必要な金額分の切手を貼り付けしたものを同封してください。

※ 履歴書の記載事項に不備があった場合、受け付けできないことがあります。

(2) 申し込み締め切り日

採用者が決定次第、申し込み締め切りとします。

(3) 提出先

- ・ 電子メールの場合：sato-k@slp.or.jp

- ・ 郵送の場合：〒063-0051 札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号

(札幌市生涯学習センター内)

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団 総務課職員採用担当

※ 封筒表面の差出人欄に、差出人の郵便番号、住所、氏名を忘れずに記入し、送付してください。

※ 個人情報については、当財団の個人情報の保護に関する規程に基づき採用関係以外での使用はいたしません。

8 財団の概要

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団は、「札幌市の地域における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに、札幌市が設置する生涯学習関連施設の管理運営を行い、もって本道における生涯学習の推進に寄与する」ことを目的として、平成11年（1999年）に設立されました。

札幌市生涯学習センター、札幌市青少年科学館の管理運営（指定管理者）を担っており、さっぽろ市民カレッジや科学教室などの生涯学習に関する講座、講習会、セミナー等を開催しています。

- 基本財産 50,000千円

- 職員数 111名（令和8年（2026年）4月1日現在）

（うち総務課勤務職員6名）

<お問い合わせ先>

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団 総務課 職員採用担当：佐藤

電話：011-671-2210 FAX 011-671-2233 平日9：00から17：00まで

※ 休館日：毎月第2月曜日（祝日の場合は翌火曜日）、年末年始（12月29日～1月3日）